

五常

編集発行
コミュニティ協議会
広報委員会

人口
7,476人
世帯数
2,909世帯
平成23年9月現在

平成23年度五常校区コミュニティ協議会総会開催

平成23年度五常校区コミュニティ協議会総会を五常校区の自治会および専門組織の代表者の出席を得て、平成23年4月16日(土)に五常小学校体育館2階会議室で開催いたしました。

総会では、平成22年度活動報告、決算報告、監査報告が承認されるとともに、

平成23・24年度役員改選案、平成23年度活動方針及び事業計画案、並びに予算案が審議され、原案通り可決承認されました。当日はお忙しい中、自治組織・専門組織の責任者の方に多数ご出席いただきありがとうございます。

東日本大震災はコミュニティや人の繋がり的重要性を再認識させました。まずは、地域の皆様が顔見知りになることから考え、今年度も昨年引き続き挨拶運動を継続してまいります。さらに、五常校区の方々に地域に対す

る理解と関心を深めて頂き、魅力ある地域づくりを進めてまいります。

五常校区コミュニティ協議会
会長 野々村 亘

平成23年度活動方針

1. 五常の四季を楽しみ、安心安全なまちづくり
2. 都市再生機構の跡地の対応
3. 地域力向上のための人材育成

平成23年度重点活動項目

1. 安全部門の充実
防犯協議会
交通対策協議会
自主防災会
五常っ子見守り隊

平成23年度事業計画

1. 合同会議によるコミュニティ活動の強化
2. 挨拶運動の推進
3. 四季イベントの継続と充実
4. 環境問題への対応
5. 広報活動の充実
6. 人材育成の取り組み
7. 合同会議(自治会長・専門組織代表)、第4回夏祭り
8. 防犯夏期パトロール
9. 合同会議(自治会長・専門組織代表)、防災会議、秋の全国交通安全運動、広報紙発行
10. 第3回五常文化祭
11. 合同会議(自治会長・専門組織代表)、美化運動推進月間
12. 防災会議、防犯歳末パトロール、広報紙発行

- 1月 第22回とんど祭り
- 2月 防災会議、防災フェスティバル
- 3月 五常小学校50周年記念レセプション、広報紙発行

平成23年度役員体制

- | | |
|------|---------------|
| 会長 | 野々村 亘 |
| 副会長 | 山口 楠夫(安全部会) |
| 副会長 | 上野 精順(行事) |
| 副会長 | 倉 洋子(青少年部会) |
| 副会長 | 宮路 美佐(福祉部会) |
| 副会長 | 中尾 群(環境部会) |
| 事務局長 | 光岡 和彦 |
| 会計 | 宮路 美佐 |
| 書記 | 西田 佳子 |
| 書記 | 岡崎 直己(広報委員長) |
| 会計監査 | 藤井 一郎、岩田 敬子 |
| 顧問 | 大槻哲也(元市議会議長) |
| | 野村生代(市議會議員) |
| | 土田晴彦(五常小学校校長) |
| 相談役 | 奥長 滋嘉 |



平成23年度各専門組織代表者名簿

防犯協議会五常支部	支部長	野々村 亘
交通対策協議会五常支部	支部長	上野 精順
青少年育成指導委員	代表	内山 喜代子
五常校区福祉委員会	会長	宮路 美佐
赤十字奉仕団五常連合分団	連合分団長	山口 楠夫
ごみ減量推進委員連絡会	代表	斉藤 俊行
民生委員・児童委員	代表	村川 宣子
体育指導委員	代表	倉 洋子
広報委員会	委員長	岡崎 直己
五常っ子見守り隊	代表	西田 佳子
五常小学校	校長	土田 靖彦
五常小学校PTA	会長	田中 商人
第四中学校	校長	高橋 弘
第四中学校PTA	代表	山内 佳与子
四中地域協議会	代表	西田 佳子
五常子どもいきいき広場	会長	倉 洋子
青年会	代表	栗野 彰規

第2回煙突山桜ツアー

五常校区コミュニティ協議会の四季行事のトップをきって、今回で2回目となる「煙突山の桜ツアー」が4月3日(日)に開催されました。昨年は満



開の桜でしたが、今年は三月の寒さが...

山頂にある高さ約20m、直径約2mの煙突は旧陸軍香里製造所の施設(第三汽罐場煙突)で、宇治火薬製造所から運ばれてきた湿った火薬をスチーム熱で乾燥させるために建てられたものです。戦後、旧香里製造所は香里団地に生まれ変わりましたが、団地造成計画外にあった煙突は撤去を免れ、そのまま残り、妙見山は水道局用地となりました。枚方市は戦争に関連した貴重な建造物を後世に残し、平和のモニュメントにしようとして昭和59年にこの煙突を「妙見山の煙突」として永久保存する事とし、平成22年度には耐震補強・補修工事を行いました。



妙見山配水池の入り口には「煙突に寄せて平和を誓う」と題する説明板があり、敗戦により閉鎖された兵器用火薬製造工場である香里製造所の、朝鮮

戦争特需による火薬製造復活要請に対する市民の反対運動展開による再開断念、その後の香里団地の造成などの経過や平和への思いが記されています。五常校区で最も高い妙見山の頂上からは、遠くは北摂連山や生駒の山なみ・新設なった第二京阪道路など、眼下には五常校区はもろろん淀川や枚方や高槻などの街並みが一望できます。配水池は水道水を各家庭に送水するための施設である事から、通常は立ち入る事が禁止されています。今回参加されなかった皆様も、次回の桜ツアーで、妙見山からの眺望とともに五常校区の歴史や平和への願いを体感していただければ幸いです。



楽しかったね、五常夏まつり

五常校区の子ども達に楽しんでいただき、地域の連帯感を強めたいという思いではじまった「五常夏まつり」は今年も五常小学校運動場にて、7月17日(日)に、五常校区コミュニティ協議会主催により開催しました。

猛暑の中、各自治会から出て頂いた夏まつり実行委員の皆様準備していただいたおかげで、校区の小さなお子さまや小学生を中心に大勢の皆様が夏まつりを楽しんでいただくことができました。



来賓として竹内市長にもお越しいただき、「手作りの素晴らしいお祭りだね」との感想をいただきました。



出し物として、地元や京都から参加していただいたダンスグループの皆様には参加者も巻き込むパフォーマンスを披露していただくなど、お祭りムードを盛り上げていただきました。食べ物やゲームコーナーなどの模擬店も、価格が手頃であった事もあり長蛇の列で、大好評でした。まつりの最後は恒例の大抽選会を行い、会場は大いに盛り上がりました。

お越しいただいた方におかれましては、この祭りを機会に地域の方と交流を一層深めていただけたのではないで

しょうか。

前々日の機材搬入、前日からの会場設営、当日の模擬店、翌日の会場後片付け等に多くの皆様のご協力をいただき、手作りのイベントとして実施することができました。また、歴史も浅く、反省点も多いのですが、次年度以降も「地域の子どもたちに楽しんでもらえるまつり」として継続していけるよう取り組んでいきたいと考えておりますので、一人でも多くの方の参加と、ご協力をよろしくお願いいたします。



第3回五常文化祭に

ご協力を

五常校区コミュニティ協議会では、「五常の四季を楽しみ、安心安全なまちづくり」を地域づくりの活動方針にかかげ、「夏祭り」「文化祭」「とんど祭り」「煙突山の桜ツアー」の4行事を進めております。今年度の文化祭は、10月30日(日)に五常小学校体育館で実施します。校区の皆様の日頃の文化活動などの成果を発表し、地域の文化の向上に貢献していただきますようお願いいたします。

9月4日に開催された実行委員会、今年度も、絵画、書、俳句、写真などの文芸作品や、手芸作品などを展示するほか、手作り作品の展示・販売や手芸等手作り教室も行うこととなりました。出品等の応募の受け付けは10月5日(水)までです。多くの皆様の出品、参加をお願いします。

五常校区関連UR都市機構の団地再生(建替え等)事業について

新香里と京阪枚方公園駅を結ぶ道路(市道枚方新香里線)沿線の香里団地C地区の賃貸住宅は平成18年頃から解体撤去されて更地となりました。このうち市立第四中学校の向かい側(西侧)一帯には「香里が丘さくくさく街」が建てられたものの、現在も6街区が更地のまま放置され、雑草が生い茂り、ごみの不法投棄が頻発しています。五常小学校の西隣の空き地は「C1街区」(3,900㎡)となっています。



UR都市機構西日本支社のホームページによれば、このC1街区は同機構の団地再生(建替え等)事業の予定地となっており、今年度下半期に事業者を募集することになっています。

<http://www.ur-net.go.jp/west/fatekkae/info.html>

この「C1街区」については、平成21年9月6日、五常小学校で開催された「市民と市長の地域対話集会」で取り上げられ、その概要は次のとおりですが、五常校区にふさわしいまちづくりが実現するよう注視する必要があります。

◎小学校西門への通路確保について

校区から・五常小学校の西門と大通りの間の土地をUR都市機構に無償で借りて、児童の登校等に利用しているが、その土地を市で確保し、消防車が通れるくらいの幅の確保をしてほしい。

市から・市と教育委員会からUR都市機構に要望を行ったところ、現在の西門の機能を生かしてい

けるよう配慮すること、土地利用の方向性が定まった段階で協議・調整していくことについて確認した。

◎香里団地の再開発事業(C地区)について

校区から・建物が撤去されて3年間放置されており、その空地に雑草が生い茂り、不審者が増えるのではないかと住民も不安を抱いていることから、UR都市機構に対し開発の促進を働きかけ、開発をすることになった業者に対し、まちづくりの観点から指導してほしい。

市から・地元の方々が不安を抱けないよう、的確な情報提供や周辺地域への説明責任を果たすよう都市再生機構に申し入れていく。

◎UR都市機構と自治会との話し合いの場所の設定について

校区から・UR都市機構が話し合

いに応じてくれないので、自治会と話ができるようにしてほしい。

市から・地元自治会に対して状況に応じた説明を行い、話し合いの場を設けるよう、市としても、UR都市機構に働きかけていく。

なお、詳しくは市のホームページ、
<http://www.city.hirakata.osaka.jp/freepage/gyousei/S-SODAN/taiwa/taiwa-gojou.htm>

または、五常校区コミュニティ協議会のホームページをご覧ください。

<https://comm.city.hirakata.osaka.jp/comm/output/gp?fid=3686>



五常校区コミュニティ協議会ってなに？(1)

7月17日の「五常夏まつり」は五常校区コミュニティ協議会が主催しました。この五常校区コミュニティ協議会は、皆様の住居地の自治会や理事会とはどんな関係にあるのか、その設立目的や活動内容についてシリーズで紹介いたします。

1 成り立ちと枚方市行政との関係

① 校区コミュニティ協議会とは

校区コミュニティ協議会は、市内の小学校区の自治会など各種団体が、大規模地震に備える災害対策、子どもの安全対策、青少年の健全育成、ごみ減量の取り組みなど、地域のさまざまな課題の解決に向けて、互いの情報交換や連絡調整などを行う協議型組織です。具体的には、自治会をはじめ校区内の防犯協議会、青少年育成団体、PTAなどの各団体と連携・協力し、更には枚方市との協働のもとに活動を行います。



② 校区コミュニティ協議会の結成

枚方市は昭和62年3月に、行政と住民・自治会の役割分担を明確にし、両者のあるべき関係を作ることを目的に、それまでの区長制度を廃止し、自治会をはじめ、防犯協議会、青少年育成団体など小学校区内の各種団体が結集する「校区コミュニティ協議会」作りを提起しました。これを受けて、各校区では、それぞれ地域の特性を生かしながら、新たなコミュニティ組織の再編が進められ、現在では45小学校区すべてに校区コミュニティ協議会が結成されています。

③ 枚方市行政との関係

小学校区は市の行政の単位でもあることから、枚方市は、校区の活動と連携しながら行政活動を民主的・効率的にすすめるため、校区コミュニティ協議会を、「地域の窓口」と位置づけ、支援しています。

枚方市は、安心・安全で魅力あるまちづくりを推進し、地域住民の連携の

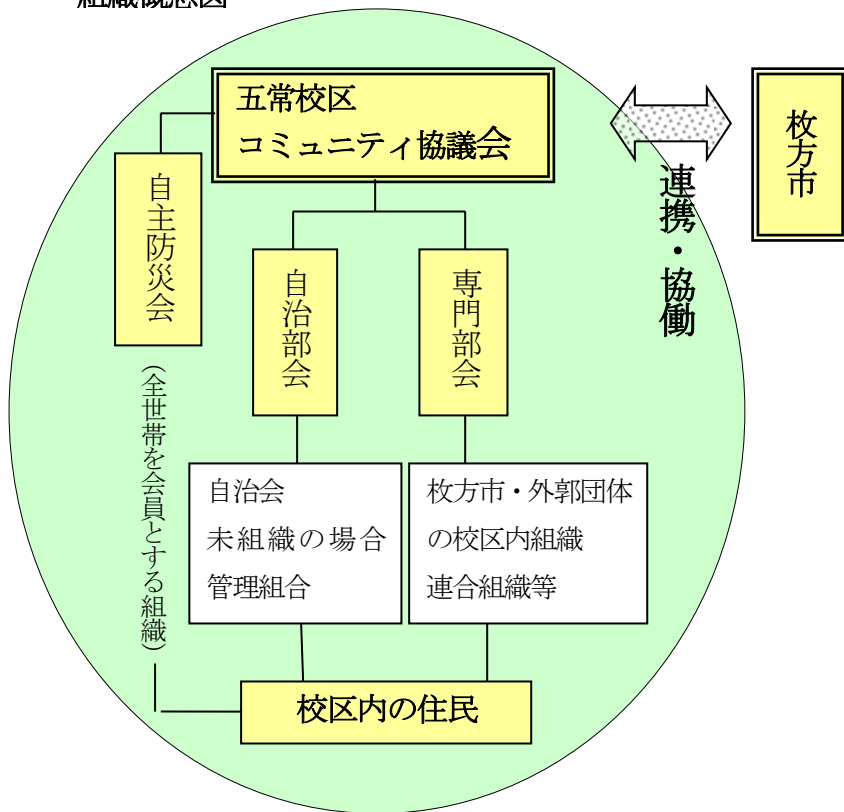
促進をはかるため、校区コミュニティ協議会に対して補助金を交付しています。この補助金は、地域の特色を生かした弾力的な運用が可能な補助金「基礎額」と、防災・防犯・交通対策・青少年健全育成・小地域ネットワーク活動など、特定の活動を支援する補助金「特別事業額」との二段構えとなっています。

2 組織と活動

① 校区コミュニティ協議会の組織

地域の防犯、子どもの安全、高齢者支援、交通安全などの地域コミュニティ活動をすすめてくためには、活動の推進組織が必要です。校区コミュニティ協議会は自治会を軸にして各種の団体から編成されています。

組織概念図



五常校区では、平成13年5月に、校区福祉委員会が母体となって、五常校区コミュニティ協議会が結成されました。協議会は校区内の23自治会長(自治会未組織の場合は理事長)からなる「自治部会」と、防犯協議会五常支部や校区福祉委員会などの専門組織からなる「専門部会」で構成され、地域住民の皆様の理解と協力を基本に、各自治会、専門組織の協力を得て、校区内の様々な課題を地域全体の立場からの解決を目指してまいります。

② 自治会との関係

今日の地域社会は人間関係・つながりが弱まり、それにともなつて、他者への関心や地域問題への対応力も低下しています。しかし、一方で、災害への対応や高齢社会での暮らしの在り方、地域環境の整備など、地域住民と市行政とが協働で対応しなければならぬ課題も増えています。

自治会には、住民どうしの日常的な交流などを通じて連帯感をつちかい、力を合わせて、住みよい環境を作る役割を果たすことが期待されています。一方、コミュニティ組織には小学校校区

を対象に、多様な住民団体、個人が協働して、自律的で個性のある地域づくりをすすめることが期待されています。五常校区コミュニティ協議会は校区内の自治会(又は理事会)を中核的な組織として、枚方市行政と協働して、校区の課題解決などのまちづくりに取り組んでいくこととなります。



③ 専門組織との関係

専門組織は、福祉や防犯、交通安全など目的別の活動組織で、多くの場合、枚方市の行政組織の指導監督下にあり、他の校区の組織とともに連合組織が形成されています。各専門組織はそれぞれの目的達成のために活動しますが、地域における課題解決のためには、コミュニティ協議会とともに、相互に支援協力することとなります。(例えば防犯協議会五常支部は歳末防犯パトロールなどの活動の他、「夏まつり」や「どんど祭り」の警備を担当するなど五常校区コミュニティ協議会と連携しています。)

④ 自主防災会

大災害では、まず地域住民どうしで、出火防止、初期消火、被災者の救出救護などが必要になってくる(阪神淡路大震災で救助された人の8割以上が近隣の人の力によるものであったそうです)。ことから、枚方市では、校区ごとに自主防災組織の設立を呼びかけ、平成9年12月に高陵小学校区における自主防災会の設置を皮切りに、現在45校区すべてに設置されています。

五常校区では平成15年11月に自主防災会が設立され、防災意識を高めるための防災フェスティバルや防災資材用倉庫の設置や機材の整備などに取り組んでいます。(次号に続く)



自主防災会だより

防災研修会開催しました

平成23年度第1回防災会議(防災研修会)を6月19日(日)に五常小学校体育館2階会議室で、各自治会・理事会の代表者、防災委員などの皆様にご参加いただき開催しました。

東日本大震災のすさまじさが連日報道される中、近い将来起こるとされている南海東南海地震への備えの重要性を認識し、地域の自主防災力の向上をめざすものです。

研修会では関西大学社会安全学部教授、兵庫県立人と防災未来センター長の河田恵昭教授の防災公演ビデオを見た後、今年度の取組みに関する協議や各自治会の自主防災体制づくりの報告などが行われました。

災害が発生したら「自分の身は自分で守る(自助)」が原則で、日頃から災害に備える心構えが大切です。同時に地域の住民どうしの助け合い(共助)が不可欠です。各自治会での積極的な取組みをお願いします。

